

各種組合員の特典がお店の繁栄をサポートします 組合加入のご案内



大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合は、大阪府内で麺類店を営む事業者の組合組織です。
各都道府県麺類組合の全国連合会として一般社団法人日本麺類業団体連合会（日麺連）と
全国麺類生活衛生同業組合連合会（全麺生連）があります。
組合では様々な各種事業を通じて、組合員の経営を支援していきます。

1 インターネットでPRができます

組合のホームページには組合員全店舗の情報が掲載されています。PRのコメントやお店・メニューの写真を掲載することもできます。

組合ホームページ URL <http://www.menrui-osaka.net>



2 豊富な情報や宣伝材料が提供できます

組合員に必要な情報を提供するため、大阪組合発行の機関紙、東京本部発行の雑誌「麺」を配布しています。



組合で制定している「そばの日」に関するものをはじめ、様々な宣伝材料の印刷物を提供します。



3 業界の要望を政治に反映しています

個人では難しい税制や予算への要望、受動喫煙防止対策について組合を通じて国に働きかけを行っています。



4 団体・集団扱による各種保険に加入できます

各種の保険に団体・集団扱で一般よりもお得に加入することが出来ます

(あいおいニッセイ同和損害保険(株)・アフラック(株)・東京海上日動火災(株))



5

各種保険や福利厚生が充実しています



火災見舞金

(全焼: 80,000円)

③日廻連共済会(加入者)

.....会費月額300円

弔慰金(名義人: 60,000円)

(配偶者: 30,000円)

(供花料: 15,000円)

火災見舞金(最高10万円)

④店舗賠償保険(PL法対応保険)

....10,000円(年額)

食中毒・顧客の携行品補償

対人・対物賠償

⑤ 集団扱自動車等損害保険

店主や家族・従業員が安心して働けるよう、各種保険を用意しており、個々のお店だけでは出来ない厚生面の充実を図っています。

①組合健康保険.....定額制のため有利
(個人事業所のみ)

保険料(事業主: 23,000円)

(家族: 8,500円)

(従業員: 9,000円)

(介護保険 40歳~64歳: 2,500円)

②弔慰金(大阪)

(名義人: 15,000円)

(配偶者: 10,000円)

6

経営相談や公庫融資の推薦が受けられます



(株)日本政策金融公庫と連携し、組合員のみを対象とした有利な融資制度が利用できます(所定の条件が必要となります)

●振興事業融資制度

組合員の場合には非組合員よりも有利な条件で融資を受けることができます

●生活衛生改善貸付

組合員のみが対象で、組合から推薦を受けると無担保・無保証で融資が受けられます。

7

労働保険(雇用保険・労災保険)の事務手続きをしています

労働保険事務組合制度とは、事業主の皆さんが行う労働保険に関する事務手続きを事業主に代わって行うことが出来る、厚生労働大臣が認可した事業主の団体です。



事務組合に委託するとこんな利点が.....。

- 1.事務組合が事業主の代わりハローワーク、労働基準監督署への手続きや保険料の申告・納付を行いますので事務の手間が省けます。
- 2.労働保険料の額にかかわらず3回に分割して納付できます。
- 3.労働保険に加入することの出来ない事業主や、家族従事者なども、労働保険に特別に加入することができます。

8 観劇会・研修会・講習会等を行っています

※劇場貸切りによる“ママさん観劇会”を毎年開催し、格安料金にて参加いただいています。



※権威ある講師を招いて、調理・経営・金融・労務等の研修会・講習会を開催しています。

10 新製品の研究・紹介や優良資材の斡旋があります

※組合が開発した“めん類業務用マル麺醤油”をはじめ、50余社に及ぶ「大阪府麺類食普及会」加盟の賛助商社と提携して、随時必要商品の紹介、斡旋を行っています。



12 業界独自の国民年金基金があります

飲食関係では唯一の「日本麺類飲食業国民年金基金」があり、店主・ご家族・従業員の皆様が加入できます。老後の備えもバックアップします。



9 安心・安全をお約束する「Sマーク」を取得できます

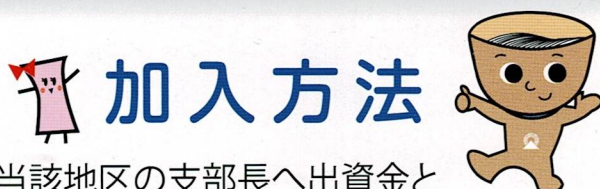
組合は「めん類飲食店営業」に関する標準営業約款（Sマーク）の申請窓口です。

決められたいくつかの条件を満たせば取得することができます。“安心・安全”なお店を消費者にPRする手段の1つとして利用されています。

また、標準営業約款を取得すると(株)日本政策金融公庫の融資制度の一部で利率が優遇されます。

11 調理師試験・調理技術審査・技能検定の奨励もあります

大阪府が実施する調理師試験・ふぐ調理講習、又、厚生労働省が実施する麺料理の技術審査・技能検定等の申込み手続きをお手伝いします。



加入方法

当該地区の支部長へ出資金と1ヶ月分の組合費を添えてお申込みください（支部が不明な場合は組合事務局へお問い合わせください）。

■加入金(出資金)・組合費

■大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合
出資金・・・1口 1,000円
組合費・・・支部により異なります



大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合

〒550-0014 大阪市西区北堀江1丁目11番10号(大阪麺業会館)

TEL (06) 6531-3685・2417 FAX (06) 6531-3703

E-mail menrui.osaka@sky.plala.or.jp

URL <http://www.menrui-osaka.net>



※地下鉄四ツ橋駅⑥番出口より西へ徒歩3分